



もりぐち高齢者いきいきプラン 2024

守口市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画
(令和6年度～8年度)

概 要 版

令和6年3月
守 口 市



計画の基本的な考え方



- 本市は、令和3年3月に「もりぐち高齢者プラン2021（令和3年度～5年度）」を策定し、「地域で支えあいながら、健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、くすのき広域連合の「第8期介護保険事業計画」と一体となって地域包括ケアシステムの構築に向けたさまざまな施策・事業を展開してきました。
- くすのき広域連合は守口市、門真市及び四條畷市の3市で構成し介護保険事業を実施してきましたが、より各市に密着した取組を進めていくため、令和6年3月31日をもって発展的に解散することとなりました。このため、令和6年度から市単独で介護保険事業を実施していくことから、今後は本市において「もりぐち高齢者プラン」と介護保険事業計画を一体的に策定し「もりぐち高齢者いきいきプラン2024」として計画を推進していきます。
- 要介護・要支援認定者の大幅な増加、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加、介護予防・重度化防止や高齢期を見据えた早期からの健康づくり、ヤングケアラー等の家族介護者支援など、高齢者を取り巻くさまざまな課題に対応していくため、各関係機関・各協力団体・行政が一体となって本計画の推進に取り組めます。

本計画は、高齢者の総合的な保健・福祉サービス及び関連施策について、より具体的に取組の方向を定めるものであることから、「第6次守口市総合基本計画」の下位計画と位置づけ、「守口市地域福祉計画」、「守口市障がい者計画」等の関連計画に基づく事業との整合性を図ります。また、大阪府の関連計画との整合性も図ります。

第6次守口市総合基本計画

守口市地域福祉計画

守口市老人福祉計画及び介護保険事業計画

守口市障がい者計画

守口市障がい福祉計画 守口市障がい児福祉計画

守口市健康増進計画（守口市食育推進計画）

守口市子ども・子育て支援事業計画

大阪府
○大阪府高齢者計画
○大阪府医療計画

その他関連計画

本計画の期間は、令和
6年度から令和8年
度までの3年間です。

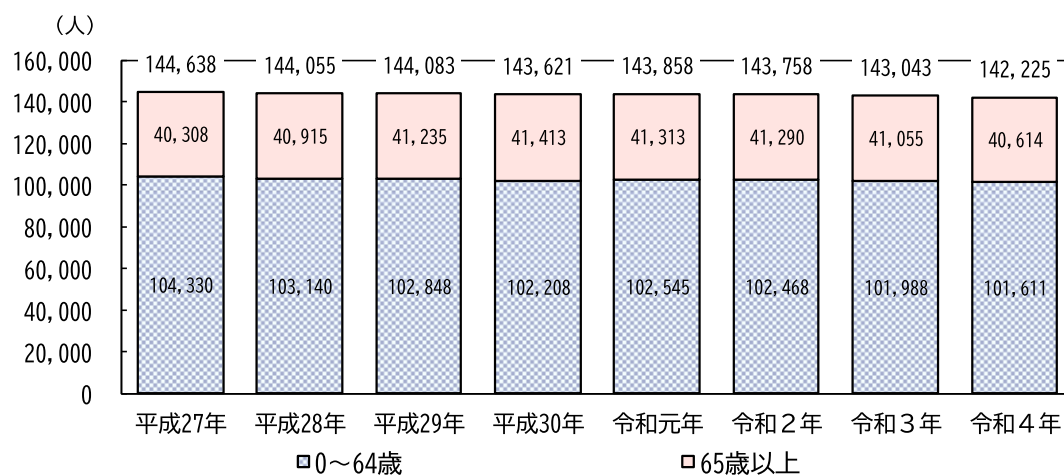


高齢者等の現状

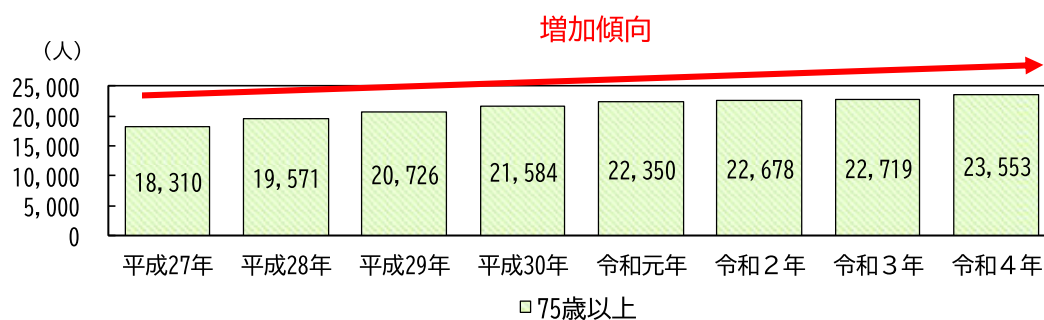


本市の住民基本台帳人口の推移をみると、65 歳以上人口は平成 30 年をピークに減少傾向となっていますが、75 歳以上人口は一貫して増加しています。高齢化率の推移をみると、65 歳以上の高齢化率は横ばい、75 歳以上の後期高齢化率は増加傾向となっています。

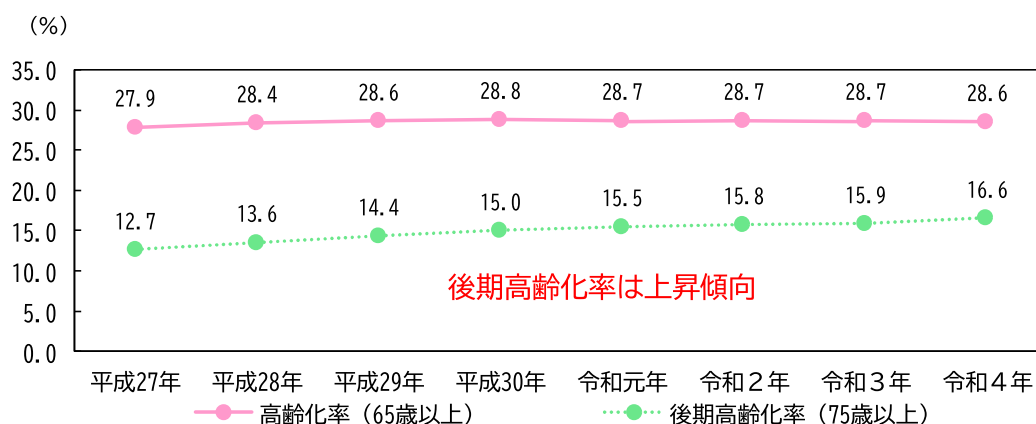
■ 人口の推移



■ 75 歳以上人口の推移



■ 高齢化率の推移



資料：上記すべて住民基本台帳（各年 10 月 1 日現在）

将来推計人口

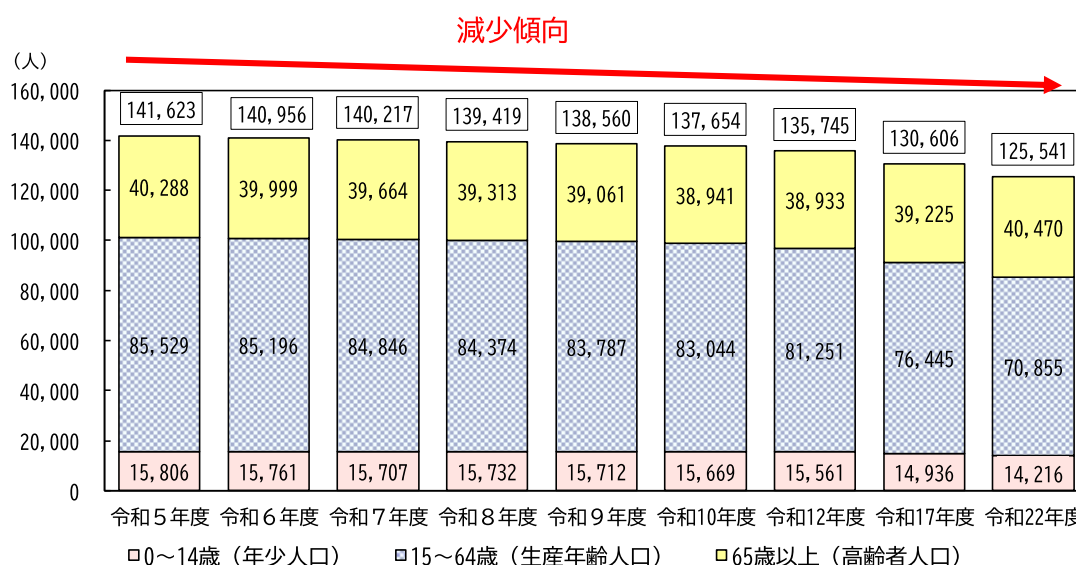


住民基本台帳に基づくコーホート変化率法による推計の結果、総人口は令和8年度（第9期計画期間末）で139,419人、令和12年度で135,745人、令和22年で125,541人となります。

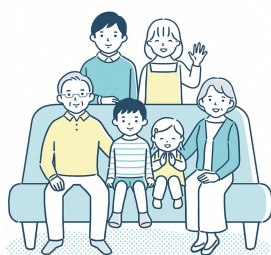
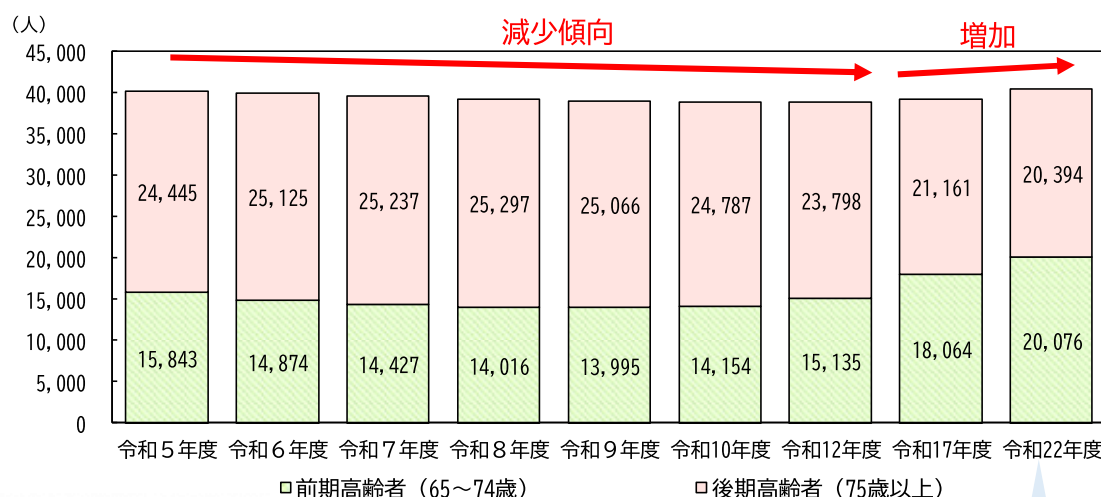
高齢者人口は令和8年度で39,313人（高齢化率28.2%）、令和12年度で38,933人（28.7%）となります。令和17年度頃まで減少傾向を示していますが、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年度で40,470人（高齢化率32.2%）と見込んでいます。

後期高齢者が前期高齢者を上回る傾向が続きますが、団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年度頃には、前期高齢者と後期高齢者は同数に近づいています。

推計人口（年齢3区分別人口）



推計人口（前期高齢者、後期高齢者）



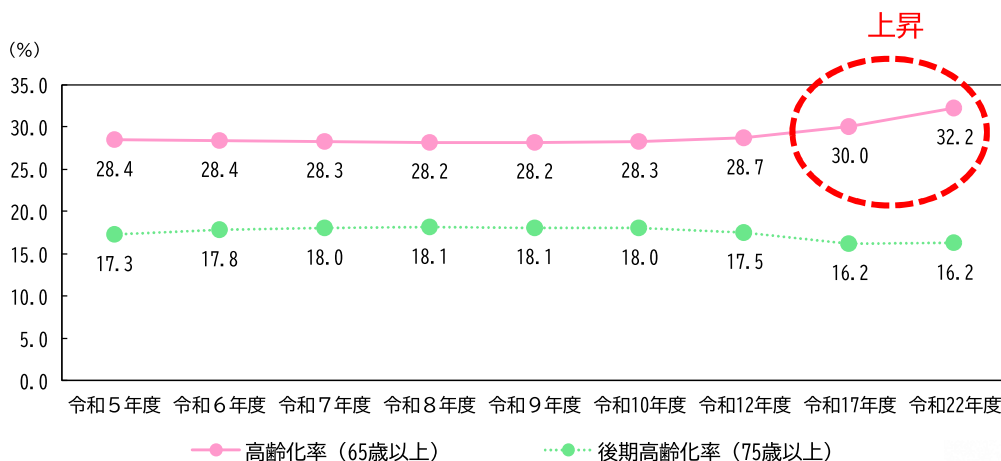
団塊ジュニア世代
が高齢者に

高齢化率は令和12年度頃までは横ばいの傾向が続きますが、令和17年度頃より上昇し令和22年には32.2%と見込まれます。後期高齢化率は令和12年度頃から減少傾向となる推計となっています。

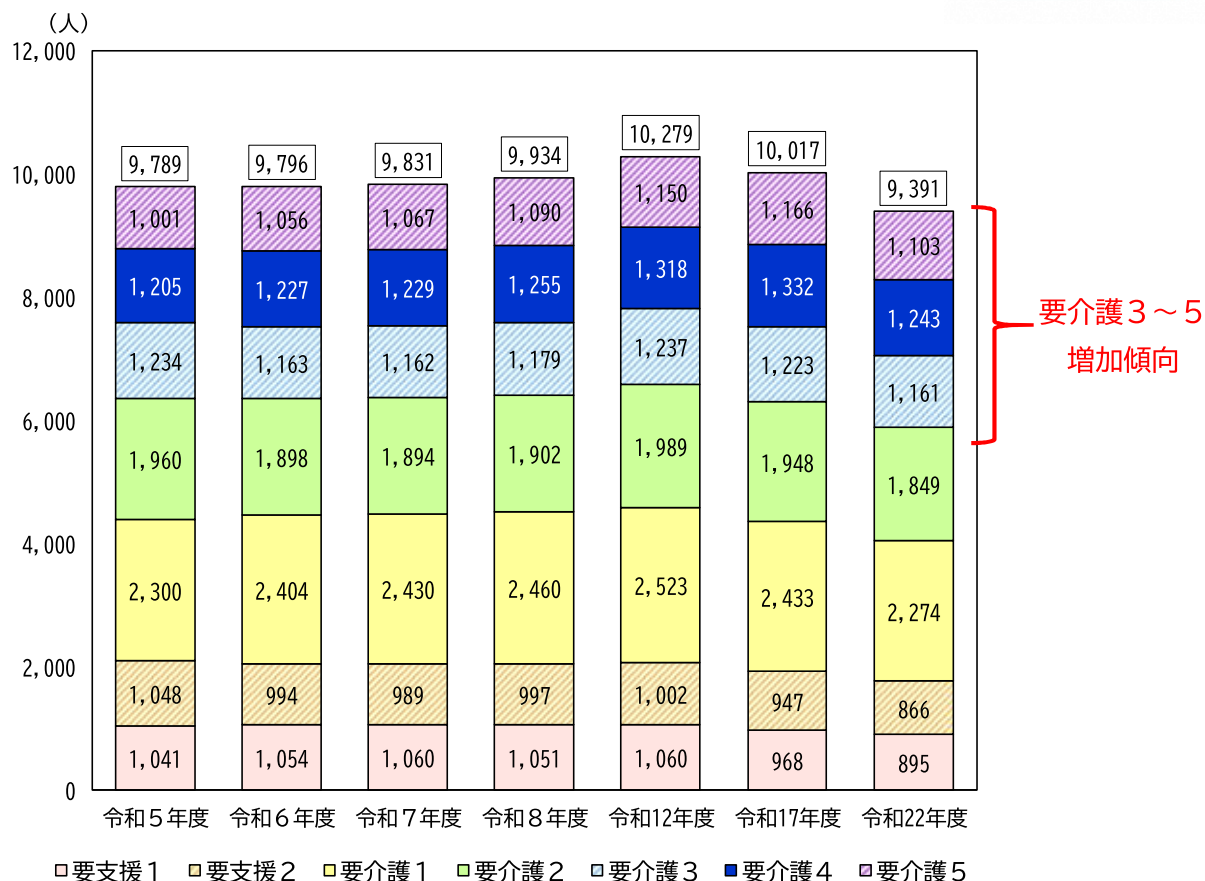
これまでの要支援及び要介護認定状況の動向と推移を勘案し、今後の要支援及び要介護認定者数の推計を行った結果、第9期計画期間末である令和8年度で9,934人、令和12年度で10,279人、令和22年で9,391人になります。

要支援、要介護度別にみると、令和8年度で要介護1が2,460人（構成比24.8%）で最も多く、次いで要介護2が1,902人（構成比19.1%）、要介護4が1,255人（構成比12.6%）となる見込みです。令和8年度以降、要介護3以上の認定者数が占める割合が増加すると推計しています。

■ 高齢化率、後期高齢化率の推移



■ 要支援及び要介護認定者数の推計



高齢者等実態調査



計画の策定にあたってアンケート調査を実施し、本市の高齢者福祉施策や介護保険事業について広くご意見をいただきました。

【65 歳以上の市民に対する調査】

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査対象	守口市内に在住の要介護認定を受けていない65歳以上の市民（要支援認定者、総合事業対象者含む）。	守口市内に在住の要介護認定等を受けている市民（施設入所者を除く）。
対象者数	2,500名	2,500名
回収数（回収率）	1,800件（72.0%） 有効集計数：1,800件	1,225件（49.0%） 有効集計数：1,225件
抽出方法	無作為抽出	
調査期間	令和5年4月5日（水）～令和5年4月26日（水） ※ただし、令和5年5月9日（火）到着分までを集計対象とした。	
調査方法	郵送による調査票配布・回収及びインターネットによる回答	

【40 歳から 64 歳の市民に対する調査】

	若年者調査
調査対象	守口市内に在住の40歳から64歳の市民（介護保険第2号被保険者）
対象者数	2,000名
回収数（回収率）	821件（41.1%） 有効集計数：821件
抽出方法	無作為抽出
調査期間	令和5年4月5日（水）～令和5年4月26日（水） ※ただし、令和5年5月9日（火）到着分までを集計対象とした。
調査方法	郵送による調査票配布・回収及びインターネットによる回答

【地域包括支援センターや事業所等に対する調査】

	在宅生活改善調査	認知症高齢者等の支援に関する調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
調査対象	守口市内の居宅支援事業所、小規模多機能、看護小規模多機能の事業所69か所及びケアマネジャー	守口市内の居宅支援事業所、小規模多機能、看護小規模多機能の事業所69か所に所属するケアマネジャー	市内の介護施設等（サービス付き高齢者住宅、住宅型有料含む）71か所	守口市内の通所・施設系の事業所146か所、訪問系サービス事業所131か所
対象者(件)数	事業所票：69件 利用者票：207件※ （※1事業所につき3部配布）	146名	71件	通所・施設系：146件 訪問系：131件
回収数（回収率）	事業所票：57件（82.6%） 利用者票：108件（52.2%）	116件（79.5%）	39件（54.9%）	通所・施設系：96件（65.8%） 訪問系：79件（60.3%）
抽出方法	悉皆	・全事業所 ・ケアマネジャー3名（各事業所）	悉皆	悉皆
調査期間	令和5年4月5日（水）～令和5年4月26日（水） ※ただし、令和5年5月9日（火）到着分までを集計対象とした。			
調査方法	郵送による調査票配布・回収			



基本理念

すべての高齢者が住み慣れたまちで健康で楽しく、 生きがいを持って生活できる地域共生社会の実現

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者施策の推進に取り組みます。また、2040年（令和22年）には団塊ジュニア世代が65歳以上を迎えることから、早いうちから将来の高齢期の過ごし方を意識し介護予防に取り組むことができるよう、若年者に向けた取組を推進します。



地域包括ケア計画の考え方

本計画は『介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針』にのっとり、以下の5つを基本的な考え方に据え推進していきます。

- 自立支援、介護予防、重度化防止の推進
- 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 日常生活を支援する体制の整備
- 高齢者の住まいの安定的な確保



1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域包括支援センターの機能強化

- ①適切な介護予防ケアマネジメントの推進
- ②地域包括支援センターの機能強化
- ③相談支援体制の強化
- ④地域ケア会議の推進

(2) 高齢者の生活を支える体制づくり

- ①生活支援サービス体制の整備
- ②見守り体制の整備
- ③生活困窮状態にある高齢者の支援

(3) 在宅医療と介護の連携推進

- ①在宅医療の充実
- ②医療と介護の連携強化

2. 健康づくりから介護予防、生きがいをづくり

(1) 切れ目のない介護予防の推進

(2) 通いの場の拡充

(3) 総合事業の推進

(4) 老人クラブの支援

(5) さんあい広場の推進

(6) 就労支援の推進



3. 認知症の予防と共生

(1) 普及、啓発

(2) 認知症の予防、早期発見、対応の推進

(3) 医療ケア、介護サービスの充実と介護者への支援の充実

- ①医療ケアの充実
- ②介護サービスの充実
- ③家族への支援

(4) 認知症バリアフリーの推進

(5) 若年性認知症の人への支援、社会参加支援



4. 持続可能な介護保険制度の運営

(1) 介護サービス基盤の充実	①介護サービス基盤整備の推進 ②共生型サービス、包括的な支援体制の整備 ③介護従事者に対する支援強化 ④福祉、介護人材確保の取組 ⑤介護離職防止に向けた支援策の充実
(2) 事業者への指導、監督	①有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の指導監督 ②地域密着型サービスに対する適切な指導
(3) 要支援、要介護認定と介護給付の適正化	①要支援、要介護認定の適正化 ②介護給付の適正化 ③居宅介護支援事業所に対する適切な指導 ④介護サービス事業者のサービス評価 ⑤事業者連絡会の充実
(4) 苦情処理、情報提供、広報	①苦情処理体制の充実 ②情報提供の充実
(5) 低所得者への支援	

5. 地域福祉や高齢福祉との連携強化

(1) 高齢者の自立支援、重度化防止	
(2) 高齢者の権利擁護	①高齢者虐待の防止 ②成年後見制度及び日常生活自立支援事業の推進
(3) 災害、感染症対策	
(4) 住まい環境の整備	①高齢者の居住の安定確保 ②有料老人ホーム ③サービス付き高齢者向け住宅 ④養護老人ホーム ⑤軽費老人ホーム（ケアハウス）



6. 介護予防、重度化防止に向けた目標

取組の内容	第9期にめざす状況
○複合的な課題を抱える高齢者への支援充実に向け、地域包括支援センターが障がい福祉制度等、多様な分野の理解促進により対応力向上に努める。	(通年で評価) ○地域づくり連携会議の協働運営と研修開催により多様な分野の理解促進とネットワーク強化を図る
○広報媒体を活用するとともに、出張相談会等で地域に出向き、地域包括支援センターの認知度を高める。	○一般高齢者アンケート調査結果による認知度向上
○自立支援促進に向け、介護予防ケアマネジメント会議及び類似する多職種協働カンファレンスの定期開催を行う。	○介護予防ケアマネジメント検討会議の定期開催 (通年で評価)
○通いの場、介護サービス事業所、ケアマネジメントへのリハビリテーション職等の専門職関与を促進する。	(リハビリ提供体制の目標) ○地域リハビリテーション活動支援事業によるケアマネジメントを支援
○心身状況等を踏まえ、ニーズに応じた多様なサービス利用を促進する。	○多様なサービス類型の利用率
○リハビリテーション職等専門職関与による短期集中支援である通所型サービスCを推進し、自立支援を促進する。	(リハビリ提供体制の目標) ○通所型サービスCの利用実人数 (リハビリ提供体制の目標) ○通所型サービスC利用により自立につながる評価基準として年間利用人数
○高齢期のフレイルを予防し、創意工夫を凝らした介護予防の普及啓発を推進する。	○介護予防普及啓発事業の推進 開催回数と参加者延人数
○地域における介護予防の拠点である通いの場の拡充を進め、健康維持、増進や生きがいにつなげる。	○通いの場の数 か所数
○市民公開講座や講演会等により終末期の医療や看取り、介護予防等について考える機会をもち、理解を深める。	○市民公開講座や講演会等の開催回数 (通年で評価) ○看取りや延命治療について家族等と話し合ったことがある割合
○生活支援体制整備の充実に向け、全ての日常生活圏域に生活支援サービス協議体と同様の機能を設置する。	○第2層生活支援サービス協議体機能の設置数
○認知症初期集中支援事業の認知度向上を図り、対象者把握及び早期支援につなげる。	○認知症初期集中支援チームによる支援件数増加
○認知症サポーター養成講座修了者を継続的な実践活動につなげる動機づけとして、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	○認知症サポーターステップアップ講座の開催 (令和5年度 367人)
○誰もが認知症に関する正しい知識を持ち理解を深めることができるよう、地域や企業、商店等、高齢者と関わる機会のある多様な場で認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。	○認知症サポーター数の増加 認知症サポーター延人数
○次世代を担う子どもたちへの理解促進を図るため、認知症ジュニアサポーター養成講座を開催する。	○認知症ジュニアサポーターの増加 認知症ジュニアサポーター養成講座開催数
○高齢者徘徊SOSネットワークについて、認知症サポーター等の地域住民へ広く普及啓発し、協力機関数及び協力者の拡大に努める。	○協力機関数の拡大 各年度の協力機関数 (令和5年度 223か所)
○認知症の人や家族、支援する人たちが集い、情報交換等や悩みを打ち明けるなど主体的に参加できる場として身近な地域に認知症カフェを増やす。	○認知症カフェの増加 認知症カフェ数 (か所) すべての圏域に認知症カフェを設置 (令和5年度 5圏域 6か所)

介護サービスの見込み



計画期間における利用者数や基盤整備等の動向を踏まえ、令和5年9月までの実績等を勘案しつつ、この間の新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえながら、見込量を算定しています。



居宅サービス

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
訪問介護	利用人数（人/年）	35,472	35,664	36,228	38,040	37,500
	利用回数（回/年）	678,772	699,354	720,560	759,233	753,944
訪問入浴介護	利用人数（人/年）	948	960	984	1,044	1,056
	利用回数（回/年）	4,804	4,880	5,002	5,312	5,365
介護予防訪問入浴介護	利用人数（人/年）	12	12	12	12	12
	利用回数（回/年）	44	44	44	44	44
訪問看護	利用人数（人/年）	17,580	17,664	17,988	18,924	18,720
	利用回数（回/年）	127,146	128,707	131,551	138,456	137,250
介護予防訪問看護	利用人数（人/年）	912	912	924	924	864
	利用回数（回/年）	4,598	4,598	4,664	4,664	4,363
訪問リハビリテーション	利用人数（人/年）	3,000	3,012	3,060	3,216	3,192
	利用回数（回/年）	20,268	20,249	20,462	21,528	21,362
介護予防訪問リハビリテーション	利用人数（人/年）	204	204	204	204	192
	利用回数（回/年）	1,429	1,429	1,429	1,429	1,339
居宅療養管理指導	利用人数（人/年）	26,232	26,376	26,940	28,284	28,128
介護予防居宅療養管理指導	利用人数（人/年）	588	588	588	564	540
通所介護	利用人数（人/年）	23,520	23,628	23,964	25,104	24,624
	利用回数（回/年）	242,287	244,561	249,092	261,176	256,366
通所リハビリテーション	利用人数（人/年）	8,664	8,688	8,832	9,264	9,072
	利用回数（回/年）	79,960	82,685	84,150	88,344	86,546
介護予防通所リハビリテーション	利用人数（人/年）	2,028	2,028	2,028	2,052	1,908
短期入所生活介護	利用人数（人/年）	2,496	2,508	2,568	2,712	2,700
	利用日数（日/年）	33,547	33,864	35,071	37,091	37,110

居宅サービス（つづき）

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和12年度	令和17年度
介護予防短期入所生活介護	利用人数（人/年）	24	24	24	24	24
	利用日数（日/年）	109	109	109	109	109
短期入所療養介護	利用人数（人/年）	420	432	432	444	456
	利用日数（日/年）	2,813	2,820	2,820	2,909	3,044
介護予防短期入所療養介護	利用人数（人/年）	12	12	12	12	12
	利用日数（日/年）	43	43	43	43	43
特定施設入居者生活介護	利用人数（人/年）	4,260	4,296	4,356	4,272	4,236
介護予防特定施設入居者生活介護	利用人数（人/年）	348	348	348	336	312
福祉用具貸与	利用人数（人/年）	49,932	50,184	50,988	53,676	52,932
介護予防福祉用具貸与	利用人数（人/年）	7,812	7,812	7,824	7,872	7,344
特定福祉用具購入費	利用人数（人/年）	420	420	420	420	420
特定介護予防福祉用具購入費	利用人数（人/年）	108	108	108	108	108
住宅改修	利用人数（人/年）	348	360	360	372	372
介護予防住宅改修	利用人数（人/年）	156	156	156	156	156
居宅介護支援	利用人数（人/年）	63,636	63,948	64,908	68,208	67,008
介護予防支援	利用人数（人/年）	9,696	9,696	9,708	9,768	9,096

施設サービス

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和12年度	令和17年度
介護老人福祉施設	利用人数（人/年）	6,012	6,012	6,012	6,180	6,228
介護老人保健施設	利用人数（人/年）	4,992	4,992	4,992	5,040	5,052
介護医療院	利用人数（人/年）	324	324	324	456	456

地域密着型サービス

		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和12年度	令和17年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員29人以下）	利用人数（人/年）	852	852	852	876	888
地域密着型特定施設入居者生活介護（定員29人以下）	利用人数（人/年）	576	588	600	576	576
認知症対応型共同生活介護	利用人数（人/年）	2,016	1,992	2,028	1,980	1,980
介護予防認知症対応型共同生活介護	利用人数（人/年）	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	利用人数（人/年）	72	72	72	72	72
	利用回数（回/年）	880	880	880	880	880
介護予防認知症対応型通所介護	利用人数（人/年）	0	0	0	0	0
	利用回数（回/年）	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	利用人数（人/年）	348	348	348	372	372
介護予防小規模多機能型居宅介護	利用人数（人/年）	0	0	0	0	0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	利用人数（人/年）	432	444	444	432	432
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	利用人数（人/年）	192	192	192	192	204
地域密着型通所介護	利用人数（人/年）	9,312	9,360	9,456	9,924	9,696
	利用回数（回/年）	82,738	82,933	83,626	87,899	85,994

総合事業

			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
訪問型サービス	介護予防訪問介護相当サービス	利用人数（人/年）	176	179	182
	訪問型サービスA（緩和型）	利用人数（人/年）	3,852	3,931	4,012
通所型サービス	介護予防通所介護相当サービス	利用人数（人/年）	68	60	53
	通所型サービスA（緩和型）	利用人数（人/年）	4,832	5,146	5,481
	通所型サービスC（短期集中型）	利用人数（人/年）	325	458	645

介護サービス総事業量の算定



標準給付費見込額

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	合計
総給付費	16,095,249,000円	16,339,307,000円	16,632,247,000円	49,066,803,000円
特定入所者介護サービス費等 給付額（財政影響額調整後）	288,752,755円	290,151,148円	293,191,081円	872,094,984円
高額介護サービス費等給付額 （財政影響額調整後）	440,315,369円	442,522,899円	447,160,228円	1,329,998,496円
高額医療合算介護サービス費等給付額	50,183,417円	51,103,234円	51,702,894円	152,989,545円
算定対象審査支払手数料	13,553,625円	13,802,020円	13,963,982円	41,319,627円
審査支払手数料支払件数	288,375件	293,660件	297,106件	879,141件
標準給付費見込額（A）	16,888,054,166円	17,136,886,301円	17,438,265,185円	51,463,205,652円

地域支援事業

			令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	合計	
介護予防・日常生活支援総合事業			195,604,710円	202,823,344円	215,630,602円	614,058,656円	
内 訳	訪問型サービス		35,043,145円	36,412,297円	37,843,894円	109,299,336円	
	類 型	介護予防訪問介護相当サービス	3,711,074円	4,028,429円	4,372,922円	12,112,425円	
		訪問型サービスA（緩和型）	31,332,071円	32,383,868円	33,470,972円	97,186,911円	
		訪問型サービスB（住民主体型）	0円	0円	0円	0円	
	通所型サービス		89,138,380円	88,148,666円	91,745,018円	269,032,064円	
	類 型	介護予防通所介護相当サービス	2,148,400円	2,196,381円	2,245,433円	6,590,214円	
		通所型サービスA（緩和型）	80,006,828円	73,633,210円	67,767,336円	221,407,374円	
		通所型サービスB（住民主体型）	0円	0円	0円	0円	
		通所型サービスC（短期集中型）	6,983,152円	12,319,075円	21,732,249円	41,034,476円	
	介護予防ケアマネジメント費		22,176,606円	22,269,761円	22,363,308円	66,809,675円	
	一般介護予防事業費		47,584,006円	53,943,919円	61,153,875円	162,681,800円	
	その他の総合事業費		1,662,573円	2,048,701円	2,524,507円	6,235,781円	
	包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）、任意事業			169,723,763円	188,816,591円	210,106,843円	568,647,197円
	内 訳	地域包括支援センターの運営		150,760,134円	166,805,579円	184,558,746円	502,124,459円
任意事業		18,963,629円	22,011,012円	25,548,097円	66,522,738円		
包括的支援事業（社会保障充実分）			19,340,220円	27,452,925円	40,180,924円	86,974,069円	
内 訳	在宅医療・介護連携推進事業		2,599,160円	2,928,581円	3,299,754円	8,827,495円	
	生活支援体制整備事業		3,461,473円	6,626,221円	12,684,429円	22,772,123円	
	認知症総合支援事業		3,617,630円	5,316,530円	7,813,261円	16,747,421円	
	地域ケア会議推進事業		9,661,957円	12,581,593円	16,383,480円	38,627,030円	
地域支援事業（B）			384,668,693円	419,092,860円	465,918,369円	1,269,679,922円	

所得段階別負担割合と保険料

保険料基準額（年額）	107,640円
保険料基準額（月額）	8,970円



区分	保険料率	令和6～8年度	
		保険料（月額）	保険料（年額）
第1段階	基準額×0.285	2,557円	30,680円
第2段階	基準額×0.485	4,351円	52,210円
第3段階	基準額×0.685	6,144円	73,730円
第4段階	基準額×0.90	8,073円	96,880円
第5段階	基準額×1.00	8,970円	107,640円
第6段階	基準額×1.20	10,764円	129,170円
第7段階	基準額×1.30	11,661円	139,930円
第8段階	基準額×1.50	13,455円	161,460円
第9段階	基準額×1.70	15,249円	182,990円
第10段階	基準額×1.90	17,043円	204,520円
第11段階	基準額×2.10	18,837円	226,040円
第12段階	基準額×2.30	20,631円	247,570円
第13段階	基準額×2.40	21,528円	258,340円
第14段階	基準額×2.50	22,425円	269,100円
第15段階	基準額×2.60	23,322円	279,860円
第16段階	基準額×2.70	24,219円	290,630円

計画の推進



（１）庁内連携体制の構築

本計画の実行にあたっては関係各課による情報共有や意見交換を積極的に行い、より実効性のある施策の実現を図ります。

また、施策・事業に応じて職員を対象とした研修等を実施するなど、全庁的な取組を進めます。

（２）市民や地域、団体との連携

市民をはじめ、地域や団体等に対して、介護予防や認知症高齢者に対する理解を深めるとともに、高齢者の日常を支える福祉の担い手として活躍いただけるように連携・協力体制を深めていきます。

（３）関係機関との連携

地域包括支援センターとの連携強化のほか、医療機関、サービス提供事業者、社会福祉協議会等、高齢者福祉に関わる各種関係機関による連携・協力体制の構築を推進していきます。

また、総合的な取組を推進するために各関係機関への情報提供に努め、それぞれの役割を明確にしながら社会全体による支援体制の確立を図ります。

（４）大阪府・府内市町村との連携

本計画の推進にあたり、各種制度の充実等、必要な事項について国、大阪府へ意見具申を行います。また、府内市町村と協働することにより、支援の充実を図ります。

*第9期における重点的な取組

本計画では、本市として重点的に取り組むテーマを定め、事業実施計画（事業内容、実施方針、実施スケジュール＝ロードマップ）を作成しました。



【ロードマップにおける重点的に取り組むテーマ】

1. 介護予防、健康づくりの推進	(1)介護予防、健康づくりの取組全体について (2)総合事業により提供する支援、サービスについて (3)地域資源、支援体制について
2. 地域包括ケアシステムを推進するための体制整備	(1)介護予防ケアマネジメント (2)地域の基盤整備、機能強化 (3)人員体制の強化、多様な担い手の確保 (4)地域のネットワーク (5)持続的なサービス提供、質の向上
3. 認知症「共生」「予防」の推進	(1)各種取組の認知向上、市民啓発 (2)その他支援体制、ツールの充実、認知症の人の社会参加の機会の確保 (3)認知症サポーター / 認知症カフェ (4)認知症初期集中支援事業



すべての高齢者が住み慣れたまちで健康で楽しく、
生きがいを持って生活できる地域共生社会の実現

もりぐち高齢者いきいきプラン2024

守口市老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画

（令和6年度～8年度）

概要版

発行年月
発行

令和6年3月
守口市健康福祉部高齢介護課
〒570-8666
守口市京阪本通2-5-5
電話 06-6992-1610